

## 平成24年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成24年12月 5日  
 招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場  
 開会（開議） 平成24年12月 5日（水）9時42分 宣告

会議録署名議員の氏名 13番 池田賢治 議員 14番 福田 晃 議員

### 1、出席議員

1番 安部 大助	7番 齋藤 昭一	13番 池田 賢治
2番 前田 芳樹	8番 石田 茂春	14番 福田 晃
3番 平田 文夫	9番 高宮 陽一	15番 安部 和子
4番 齋藤 幸廣	10番 米澤 壽重	16番 松森 豊
5番 是津 輝和	11番 遠藤 義光	
6番 小野 昌士	12番 池田 信博	

### 1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	定住対策課長 八幡 哲	
副町長 門脇 裕	農林水産課長 池田 高世偉	
教育長 山本 和博	下水道課長 村上 孝三	
総務課長 齋藤 福昌	建設課長 井川 善寿	
会計管理者 村上 静夫	水道係長 増本 直行	
企画財政課長 大庭 孝久	総務学校教育課長 岩水 守	
税務課長 脇田 千代志	生涯学習課長 大上 博人	
町民課長 佐々木 秋幸	布施支所長 山川 由夫	
福祉課長 池田 茂良	五箇支所長 長田 栄	
保健課長 井川 芳樹	都万支所長 高梨 康二	
環境課長補佐 大西 裕	総務課長補佐 野津 浩一	
観光課長 吉田 誠	企画財政課長補佐 鳥井 登	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸                      事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 3人

1、町長提出議案の題目

承認第 11 号 平成 24 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 5 号)の専決処分について

議 第 96 号 平成 24 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 6 号)

議 第 97 号 平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 98 号 平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 99 号 平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 100 号 平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 101 号 平成 24 年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 102 号 平成 24 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 103 号 平成 24 年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 104 号 平成 24 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 105 号 平成 24 年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算(第 1 号)

議 第 106 号 平成 24 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

議 第 107 号 隠岐の島町地区集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

議 第 108 号 隠岐の島町税条例の一部を改正する条例

議 第 109 号 隠岐の島町公営住宅管理条例の一部を改正する条例

議 第 110 号 隠岐の島町ごみ処理施設設置及び管理条例及び隠岐の島町クリーンセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例

議 第 111 号 隠岐の島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例

議 第 112 号 あらたに生じた土地の確認について

議 第 113 号 字の区域の変更について

議 第 114 号 指定管理者の指定について〔下元屋集会所〕

議 第 115 号 指定管理者の指定について〔高齢者生活福祉センター蓬莱苑〕

## 議事の経過

議長（池田信博）

ただ今から、平成 24 年第 4 回隠岐の島町議会定例会を開会いたします。

（開議宣告 9 時 35 分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 118 条の規定により13番：池田 賢治 議員、14番：福田 晃 議員を指名いたします。

### 日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 13 日までの 9 日間にいたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日から 12 月 13 日までの 9 日間に決定いたしました。

### 日 程 第 3、諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

それでは、去る平成 24 年第 3 回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

主なるものについて、ご報告を申し上げます。

10 月 6 日、7 日には、松江市で島根県町村会が主管する輝けイレブンしまね町村フェスティバルが開催され出席いたしました。各種イベントに始まり、終了後に関係者との意見交換会が行われました。

10 月 7 日には、隠岐の島町戦没者追悼式が隠岐島文化会館で挙行され、副議長にお願いをし、戦没者各位の御霊の前に追悼の言葉を捧げて頂きました。

10 月 9 日には、隠岐島町村議会議員の視察が行われました。今年度は、日本最古の歴史書

『古事記』が編纂されてから 1300 年の節目を迎え、島根県ではシンボルイベント「神話博しまね」として、歴史・文化をテーマに新しい旅スタイルを提案し、新しい観光客の流れを作り出すイベントが出雲市で開催されており、隠岐島各町村議会議員と事務局長 43 名が視察を行いました。

このプロジェクトは、隠岐圏域も含めた企画であり、島の観光振興の一助になればと期待するところであります。

10 月 10 日には、島根県町村議会議員研修会と隠岐島町村議会議員研修会が松江市の市町村振興センターで開催されました。今年度は、法政大学法学部教授の廣瀬克哉先生の「自治体議会改革の課題」についてと、NPO 法人あしづえ理事長園山土筆さんの「演劇によるまちづくりと議員活動」と題し、講演がありました。

廣瀬先生には、なぜ議会に対する評価は厳しいのかという疑問に始まり、議会改革の具体策の展開についてご指導を頂きました。

また、園山先生には、お金のない時代の議員活動の中身をどのように知ってもらうか等、演劇を通じた見方での講演でした。全体を通して有意義な研修でありました。

次に、県主催の研修会終了後に開催しました隠岐島町村議会議員研修会ですが、今年度は「竹島問題を考える」をテーマに、島根大学法文学部准教授の船杉力修先生の講演がありました。演題は「竹島領土返還を求めるために、隠岐島民は何をすべきか」と題し、船杉先生から相手側の動向を探り、竹島の歴史的経過を学習すること、隠岐での資料館の必要性や情報収集の必要性について講義をして頂きました。短い時間ではありましたが、参考になったと思います。

10 月 11 日には、引き続き松江市の市町村振興センターで、島根県町村議会議長会正副会長会議が開催され出席いたしました。会議は、副会長 1 名欠員となったことの事後対応や来年度の予算編成の大綱等について協議いたしました。

10 月 13 日、14 日には、全国凧揚げ大会が隠岐の島町で開催されました。この大会では、期成同盟会と竹島対策特別委員会の協力のもと、啓発活動の一環として“竹島かえせ”と大凧に掲げ、竹島領土返還を強く願い大空高く揚げることができました。

10 月 15 日、全国離島振興市町村議会議長会理事会が東京都の全国町村議員会館で開催されました。理事会では、第 31 回離島振興市町村議会議長全国大会運営について、大会提出案件について協議いたしました。

その際、国土交通省の離島振興課長から「今後の離島振興対策と来年度の予算について」

と題し、講演がありました。

ご承知のように来年4月1日の改正法施行を目途に、各市町村が離島振興計画案を作成し、これを反映した離島振興計画を都道府県が策定しなければならないことになっていますが、離島振興計画案の作成に当たっては、法律上は議会の議決は要りませんが、離島振興計画案は広く住民の意向を踏まえた上で作成することになっており、住民代表の議会としても当然に何らかの形で積極的に関わってまいります。

10月17日、18日には、長野県駒ヶ根市議会議員10名が行政視察に訪れました。視察内容は、「隠岐ブランド育成プロジェクトについて」と「隠岐ジオパークと地域の活性化について」の2件であり、隠岐支庁農林局職員、定住対策課長、隠岐ジオパーク推進協議会担当者の説明のもと研鑽を深められました。

10月21日には、第2回隠岐の島町東京会定期総会が東京都のスクワール麹町を会場に開催され出席をいたしました。

10月24日、長野県大町市議会議員一行9名が行政視察に訪れました。視察内容は「バイオマスタウン構想について」定住対策課長の説明のもと研鑽を深められました。

また、同日には中国5県青年神職協議会主催の「竹島領土平安祈願祭」が久見地区で行われ、議会から副議長と地元議員が出席しております。

10月26日、議会運営委員会が開催されました。議題は平成24年第3回隠岐の島町議会臨時会の開催について、平成24年第4回隠岐の島町議会定例会の会期日程などについて審議されました。

10月31日には、平成24年第3回隠岐の島町議会臨時会が開催され、補欠議員の議席の指定、常任委員会委員の補欠選任や特別委員会委員の選任を行いました。また、次の定例会までに議決を要する議案2件について議決いたしました。

11月5日、島前地域の町村議会から竹島問題に関する説明会の要請があり、隠岐の島町議会から副議長と竹島対策特別委員会委員長、事務局長が西ノ島町へ出かけました。説明内容は、竹島対策特別委員会の取り組み状況や島前各町村議会への情報提供と連携について協議したとの報告がありました。

11月7日には、隠岐の島町の安全と活力ある島づくり協議会に出席いたしました。島根県に対する要望案件について協議いたしました。

11月9日、隠岐振興フォーラムが隠岐島文化会館で開催されました。島根県の主催として、島根県議会原議長、溝口知事を始め、県選出国会議員にご臨席賜り、国土交通省大野離島振

興課長の基調講演を皮切りに、隠岐島内から4名の事例発表、隠岐水産高校生徒の意見発表など好評を得たところであり、最後にパネルディスカッションがあり、各界、企業団体の代表者から「隠岐が今後目指すべき定住対策について」、それぞれの立場から発表を頂きました。

11月13日には、第31回離島市町村議会議長全国大会が東京都の東京グリーンパレスで開催されました。

開会宣言では、本年6月に、離島振興法が大幅に改正され、新たな離島振興への対応の第一歩を踏み出したところであり、また、離島市町村は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の開発利用、自然環境の保全等の面で、その果たす役割は一層重要になっている。よって、政府・国会は離島を取り巻く特殊事情を直視し、それぞれの離島の特性に応じた離島振興の諸施策を強力に展開すべきである。との内容の宣言がなされ、14項目に及ぶ決議案件を満場一致で政府・国会へ提出することにいたしました。

また、特別決議といたしまして、「離島航路・航空路支援法(仮称)の早期制定に関する特別決議」が採決されました。

11月14日には、第56回町村議会議長全国大会が同じく東京都のNHKホールで開催されました。今年度のテーマは「真の分権型社会の実現を目指して」とし、宣言では「地域を再生するためには、東日本大震災の復興を引き続き、集中的・積極的に実施するとともに、自治能力を高め、都市と農山漁村が“共生”しうる社会を強力に進めていくことが重要である。国はこれまで以上に全国の町村の声に十分耳を傾け、真の分権型社会が実現されることを大いに期待するものである。」とし、16項目に及ぶ決議を満場一致で採決いたしました。

同日には、本町に福島県西郷村議会議員一行8名が行政視察に訪れました。視察内容は「観光を基軸とした産業・商工の活性化の取り組みについて」と「ジオパーク認定までの取り組みについて」、熱心に取り組みまれたと報告を頂きました。当日は、執行部とジオパーク推進協議会の担当者には、ご協力頂き誠にありがとうございました。

11月15日、総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会が開催され、付託事項の調査・審議を行いました。

11月16日には、教育民生常任委員会を開催いたしました。

11月18日には、大阪市で近畿島根県人会創立50周年記念式典があり、議会を代表して出席をいたしました。

11月19日、20日、総務産業建設常任委員会が開催されました。

20日には、総務産業建設常任委員会の後、竹島対策特別委員会が開催されました。

11月21日、隠岐支庁において隠岐の島町安全と活力ある島づくり協議会で協議された土木部門の要望案件について、島根県に対し要望活動を行いました。

同日には、島根県町村議会議長会主催の一期議員研修会が松江市の市町村振興センターで開催されました。この研修会は、新しく議席を得られた議員が速やかに議員活動に馴染めるよう、議会に関する制度・運営の基本について研修するものであり、本町議会からは池田賢治議員が出席いたしました。

11月23日には、平成24年度隠岐の島町どんと・いきいき祭が五箇生涯学習センターで開催され出席いたしました。あいにくの雨でありましたが、多くの町民が参加をいたしました。

11月27日、地方自治法改正に係る説明会が本庁で開催されました。この説明会は、島根県町村議会議長会が主管となり、県事務局長が県内の町村を回り説明を実施しております。

この法改正は、主として議会制度に関わるものが多く、内容も重要かつ多岐にわたっており、なおかつ全ての町村議会において委員会条例や会議規則など所要の改正作業が必要になります。

11月28日、議会運営委員会が開催されました。内容は、平成24年第4回定例会の一般質問通告書の点検と陳情案件などの付託事項、議員提出議案について審議いたしました。

11月30日、今年度、島根県町村議会議長会が新規に企画いたしました、島根県町村議会正副議長・正副委員長研修会が松江市の市町村振興センターで開催されました。隠岐の島町議会からは、正副議長、議会運営委員会正副委員長、各常任委員会正副委員長、事務局長補佐が出席いたしました。

内容は、「地方行財政をめぐる当面の諸課題」と題し、島根県地域振興部市町村課吉山課長の講演と午後からは、「委員会の制度と運営について」全国都道府県議会議長会の議事調査部内田部長の講演がありました。

この研修会では、主要な役職の任を預かる議員として、特に理解しておくべき地方行財政上の主要テーマや議会運営上のルールについて研鑽を深めてまいりました。

続いて、去る9月定例会において議決されました議員提出議案について、お手元に配付した「意見書処理報告」のとおり関係先に送付いたしました。

次に、議員の派遣について別紙のとおり派遣いたしましたので、ご報告いたします。

最後に、請願及び陳情などについてであります。本日までに5件の陳情書を受理いたしました。お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたしま

した。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は事務局に保管してありますので、必要に応じてご覧ください。

以上で「諸般の報告」を終わります。

## 日 程 第 4、行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

平成24年第4回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月の声に併せますように寒気が一段と強くなってまいりましたが、議員各位には、益々ご壮健のご様子、何よりでございます。

本日は、平成24年第4回隠岐の島町議会定例会を招集させて頂きましたが、議員各位におかれましては、年末を控えご多忙にも関わりませぬご出席を頂きありがとうございます。

ご承知のとおり、11月16日に衆議院が解散され、年末の忙しい時期ではございますが、総選挙が今月16日に行われることになりました。

選挙後の新内閣におかれましては、国民生活の安定やさまざまな社会不安の解消など、山積をいたしております諸課題に対しまして、全力で取り組んで頂くことをご期待するものでございます。

本議会は、平成24年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の制定また一部改正並びに指定管理者の指定など、21件の諸議案をご提案させて頂いております。

どうか、十分なるご審議を頂きますとともに、私ども執行部に適切なご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

それでは、9月に開催をさせて頂きました、第3回隠岐の島町議会定例会以降の私の行政報告でございますが、主な事項につきましてご報告を申し上げます。

最初に、隠岐の島町戦没者追悼式について、ご報告を申し上げます。

去る10月7日隠岐島文化会館大ホールにおきまして、先の大戦でお亡くなりになられた方々を追悼するため戦没者追悼式が挙行されました。

当日は、ご遺族の方々162名のご参列を頂き、また、吉田島根県議会議員、町議会議員各位を始め、御来賓の方々にもご参列を頂き、滞りなく執り行うことができました。

大勢の一般の方々のご参列もございまして、改めまして戦没者追悼式を挙行することの意

味合いを確認させて頂いたところであります。

次に、全国凧揚げ大会につきまして、ご報告を申し上げます。

10月13日と14日の2日間、レインボーアリーナと旧隠岐空港滑走路を会場といたしまして日本の凧の会秋季大会が開催されました。北は北海道、南は宮崎県までの全国各地から、160名の凧の愛好家が集いました。

14日は天候にも恵まれまして、来場されました大勢の観客の皆様にも凧揚げに参加して頂き、“隠岐いぐり凧”をはじめ、“連凧”や鳥の形をいたしました“鳥凧”など100以上の凧が、隠岐の大空に舞い上がったところであります。

参加をくださいました皆様方には、今までにない素晴らしい大会であったとの評価を頂いたところでございます。

また、議員の皆様方には、竹島問題の早期解決を願った“いぐり凧”を揚げて頂くなどご協力頂きましたことを、改めてお礼を申し上げたいと存じます。

次に、映画『渾身』について、ご報告申し上げます。

昨年、隠岐4町村で撮影が行われました映画『渾身』は、去る8月のモントリオール国際映画祭に続き、10月の東京国際映画祭にも特別招待作品として招待をされたところでございます。

10月20日には、東京六本木におきまして大勢の観客の皆様方が見守る中で、グリーンカーペットの上を、主演俳優とともに隠岐の島から参加した力士たちが堂々と練り歩き、『渾身』のPRがなされたところであります。

また、11月18日には錦織監督を始め主演俳優にご来島を頂き、隠岐島文化会館において、完成披露特別上映会及び舞台挨拶が行われました。午前と午後の2回の上映会に2,000人を超えます応募があり、やむなく抽選で入場者を決定させて頂いたところでございます。

後日、鑑賞なされました皆様方からは、「素晴らしかった」、「感動した」など、上々のご評価を頂くなど、この映画が隠岐島の誇る自然、伝統文化、あるいは人情を世界にアピールできる作品となったと、このように考えているところでございます。

年明け来年の1月5日からは、山陰両県で先行公開が行われまして、12日からは全国公開となります。本町でも1月中旬に複数回の公開が予定をされておりますので、大勢の皆様にご鑑賞頂けるものと考えております。

今後、この映画が本町の交流人口の拡大につながるものと期待をしているところでございます。どうか、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、隠岐ジオパークの取り組みについて、ご報告を申し上げます。

世界ジオパークの認定につきましては、世界ジオパークネットワーク事務局より、具体的な指示が届き次第、早急に対応を行いたいと考えているところでございます。

それでは取り組みにつきましてご報告申し上げます。

去る10月20日、島民の方々にジオパークを身近に感じて頂くために、隠岐島文化会館におきまして、解剖学者でございます養老孟司先生をお迎えをいたしまして「隠岐の不思議な生き物とジオパーク」と題し、講演会が開催をされました。午後6時半からの講演会でしたが、約200名の方々が参加をされ、熱心に講演を聴いておられたところでございます。

翌日の22日には、隠岐高校での特別授業も行われまして、生徒には貴重な体験ではなかったかと、このように考えているところであります。

また、11月2日から5日には第3回日本ジオパーク全国大会が高知県室戸市におきまして開催され、私も会長といたしまして、途中からではございましたが出席いたしました。

全国大会は、日本ジオパークに認定されております地域で毎年持ち回りとなって開催されておりまして、来年の第4回大会が、私どもの隠岐地域で開催されることが本大会で決定になったところでございます。

本大会には、全国各地から約500名のジオパーク関係者の方々が参加をされておられまして、地元の高校生や大学生、地域の婦人会の方々がボランティアといたしまして、大会運営の支援を行っておりまして、ここは“四国八十八箇所巡り”のうち2箇所が室戸市あるそうでございます。お遍路さんが度々来るということから“もてなし”が半端ではありませんでした。本当に“おもてなし”というのに相応しい、そういった“もてなし”の気持ちが表れていた大会ではなかったかと、このように考えております。

来年の全国大会を迎えるにあたりましては、本町を始めといたします隠岐4町村の地域の方々のご支援とご協力がなければ、大会参加者の皆様方を今大会のように十分に“もてなし”することができないのではないかとこのように考えております。今後、隠岐ジオパーク推進協議会が中心となって受け入れ体制の構築などを行ってまいりたいと思います。

役場課長会、各支所、それから先般は幹事会が島前でございましたが、ここにもお邪魔をさせて頂きまして4島、島挙げて対応していかないと、こういった立派な大会はできないということで、改めてお願いに行ってみようと思っております。

次に、消防団長の交代につきまして、ご報告を申し上げます。

去る、10月31日付けで、村上滝信消防団長がご勇退をなされました。

村上団長におかれましては、昭和47年1月の入団以来40年余の長きにわたりまして本町消防団の陣頭指揮を執られ、住民の皆様の大切な生命と財産を守って頂き、深く感謝申し上げますところでございます。

新消防団長には、副団長でございました村田正弘氏を消防団の推薦を頂きまして、11月1日に任命させて頂いたところでございます。

次に、隠岐広域連合長選挙について、ご報告を申し上げます。

任期満了に伴う隠岐広域連合の広域連合長選挙が、去る10月18日に告示され、11月6日に執行されました。その結果、不肖私が再び当選の栄に浴し、引き続き広域連合長といたしまして隠岐島内の広域行政を担当させて頂くことになりました。

隠岐病院の運営、仁万の里そして消防本部庁舎の建替えを始めとする諸課題に、全力で取り組んでまいりたいとこのように決意を新たにしているところでございます。議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、隠岐振興フォーラムにつきまして、ご報告申し上げます。

去る11月9日、新たな離島振興法施行に向けまして、島根県あるいは隠岐広域連合の主催、共催で、隠岐の話をみんなでしようをテーマに、隠岐振興フォーラムが隠岐島文化会館において開催をされたところであります。

当日は、溝口島根県知事を始め、原島根県議会議長、吉田島根県議会議員、それから島根県選出の国会議員の細田衆議院議員、亀井参議院議員様にもご来島を頂いたところであります。

500名を超します一般参加者のもと、国土交通省の大野離島振興課長の基調講演や隠岐島4町村で地域活性化に取り組んでおられます方々の事例発表、更には隠岐水産高校の生徒によります意見発表などが行われまして、改正離島振興法と隠岐島が今後目指すべき定住施策などについての意見交換も行われたところであります。

新しい離島振興法は、離島の果たす役割やそこに定住をいたしますことの重要性、あるいは、離島に対する国の責務等を明確にして来たところであります。

この新法を真に活かした法律として頂くためには、離島に住む者が、離島の取り組みや活動状況をことあるごとに島から情報発信することの重要性を強く感じたところでございます。

今後、離島振興のために更なる取り組みをすることといたしまして、ご報告に代えさせて頂きます。

次に、災害時における相互協力に関する基本協定の締結について、ご報告を申し上げます。

11月12日でしたが、国土交通省中国地方整備局長様と災害時における相互協力に関する基本協定を締結させて頂きました。

これは、本町の区域において災害が発生し、または発生のおそれが出てまいった場合に、情報交換を行い必要と認められた時は、中国地方整備局が本町の災害対策本部等へ職員を現地情報連絡員といたしまして派遣するものでございます。

また、状況に応じまして、所有する災害対策用機械及び車両などを提供して頂ける、そういった非常に充実した内容であります。

今後、訓練及び会議の開催等を通じて連携に努め、災害発生時に素早い対応ができるように努めてまいりたいとこのように考えております。

次に、いきいき祭り等について、ご報告を申し上げます。

議長様からも紹介がございましたが、去る11月3日、4日に隠岐文化祭、11日に都万文化祭、23日にどんと・いきいき祭り、そして更に今月に入りまして12月2日に浄土ヶ浦まつりと4地区の文化祭・文化発表会が開催をされております。

当日は、何れも、各分館活動やサークル活動の発表の場として様々な作品でありますとか、あるいは展示、あるいはバザーが行われ、賑わいを見ることができたかと思えます。

五箇地区の隠岐の島町生涯学習センター周辺の広場を会場として開催をされました第7回隠岐の島町いきいき祭は、本年は、五箇どんと祭りと合同で行われまして「平成24年度隠岐の島町どんと・いきいき祭り」といたしまして開催がなされました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、合同で開催がされたことによりまして来場者も想定以上の盛況な祭りとなったかと思えます。

ごか保育所園児の和太鼓の演奏によりますオープニングセレモニーの後、小中学生の合奏や合唱などの文化発表会を始め、鳥取県の野の花診療所長の徳永先生をお招きを頂きまして地域医療講演会、更には、畜産共進会などの催し物が豊富に揃いまして、大勢の皆様方にご来場を頂けたかと思えます。

こうしたイベントの開催を通じまして、人と人との交流が促進されますとともに、まちの一体感が醸成され、よりよい“まちづくり”、あるいは生きがい対策の一環として位置づけられることを切に願うものでございます。

次に、各地で開催されました島根県人会、あるいは隠岐の島町東京会等につきまして、ご報告を申し上げます。

去る10月14日に、京都島根県人会がございました。また11月14日には、岡山島根県人会が、更には18日には近畿島根県人会が開催をされております。私は他の公務のため、何れも副町長に出席をお願いをいたしております。

近畿県人会は、今年創立50周年の年を迎え記念式典と併せまして、島根の自慢の産品や伝統芸能など魅力満載の「神々の国しまねフェア」が開催をされまして、物産と観光のPRが行われ大勢の来場者で賑わったとの報告を頂いたところでございます。

また、10月21日には隠岐の島町東京会が開催をされまして、副町長と担当者に出席をお願いいたしました。120名を超えます大勢の出郷者の皆様方のご出席のもと盛会に開催をされ、本町からは、観光、映画『渾身』のPR、あるいは竹島の取り組みへのご理解とご協力など、郷土と東京の連携について、お願いをして頂いたところでございます。

今後とも各地域在住の出郷者の皆様方とのつながりを深めてまいりながら進めてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

最後に、隠岐諸島沿岸警備ネットワーク設立総会につきまして、ご報告を申し上げます。

去る11月26日、隠岐の島警察署におきまして、隠岐諸島沿岸警備ネットワーク設立総会が開催をされまして、副町長に出席をして頂きました。

この組織は、今年の1月6日から相次いで発生いたしました北朝鮮不審船の発見など、隠岐諸島沿岸における不審事案を認知した際に、関係する官公署の構成機関がその情報を迅速かつ有効に共有いたしながら各種対策を講じ、住民の皆様方の安全・安心を確保することを目的として設立されたものであります。

また、本町では、多くの民間の事業所等も構成員となっております隠岐の島警察署沿岸協力会がすでに活動しておりますので、この組織とも連携をいたし協力しながら住民の皆様方の治安の確保に努めてまいりたいとこのように考えております。

以上、主な事項につきましてご報告を申し上げますが、9月定例会以降、私の出席をいたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載をいたしてございますのでご参照頂きたいと存じます。

以上をもちまして、報告に代えさせていただきます。

**議長（池田信博）**

以上で「行政報告」を終わります。

## **日 程 第 5、町 長 所 信 表 明**

「町長所信表明」を行います。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

それでは、平成 24 年第 4 回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、諸議案の提案に先立ちまして、町長 3 期目就任につきましての所信の一端と、町政運営の基本的な考え方を申し上げ、議員各位はもとより町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る 10 月 16 日に告示されました隠岐の島町長選挙におきまして、無投票当選の栄に浴することができ、隠岐の島町長 3 期目といたしまして引き続き町政の重責を担当させて頂くことになりました。

これもひとえに平素からお寄せ頂いております、町民の皆様方の温かいご理解とご支援の賜物であり、誠に光栄に存じ、深く感謝を申し上げているところでございます。

この上は、隠岐の島の発展と活性化のために現状を十分に見極めながら、全力で諸課題の解決に取り組んでまいりたいと、決意を新たにいたしているところでございます。

顧みますとこの 8 年間、「自主自立のまちづくり」を目指し、厳しい行財政改革に取り組みながら、その環境づくりに努めてまいらせて頂きました。

合併当時と比較いたしますと、財政状況は幾分か改善をされたと思いますが、自主自立に向けた「ものづくり」への取り組みは、まだ堵に就いたばかりでございます。

今後も、我が町に内在する地域資源・農林水産物を活用いたしました仕事づくりや企業化を推進し、雇用の拡大安定と若者定住、地域経済の活性化に努めてまいらなければならないと、このように考えております。

本土と競い合い、自立する地域社会の形成には、全国の離島が共有いたしております構造的な諸課題の解決が最優先されると認識をいたしておるところでもございます。

自然エネルギーや太陽光発電、こういった転換が急がれるそういった時代が到来をいたしました。しかしながら当分の間は、「ものづくり」に化石燃料が必要不可欠ではないでしょうか。

ガソリンや灯油などの石油製品、更には本土地域の移動手段や移動経費に比べまして極めて劣悪かつ割高な航路運賃などの低廉化対策、そういったものの改善が図られない限り、言うべくして離島地域の自立は困難ではないでしょうか。

政府当局と話し合い、このような全国離島が共有する諸課題に一定の道筋ができますように、粉骨砕身の努力を傾注してまいりたいと思っております。

そうした点も踏まえまして、私は今後、次の三つの“まちづくり”に取り組んでまいりた

い、このように考えているところであります。

一つ目は、先ほども言いました「地域の資源を活かした仕事づくりと観光のまちづくり」であります。

まず、第1次産業の再生ですが、隠岐の島町の地域資源を活かすばかりではなく、雇用の場の確保、あるいは所得の向上を目指す上での町の重点施策として、引き続き取り組んでまいりたいとこのように考えております。

中でも畜産における公共牧野の整備を始め、高性能林業機械の導入への支援、間伐材の有効活用等の林業振興への取り組みは、もうすでに進めつつあるところでございます。

バイオマス事業につきましては、緑のコンビナート推進協議会との連携のもとに、里山や里海に内在している未利用資源を活用して、持続可能な環境産業の育成に努めてまいらなければならないとこのように考えております。

木質バイオマス実証プラントから抽出されるリグノフェノールの活用につきましては、関係企業との連携により、東京港区へ提供できる木材の高品質化商品といたしまして、また、石油代替製品となる新たな商品の開発に取り組んでまいりたいと存じます。

また、本年春に開校いたしました、“隠岐の島ものづくり学校”を活用し、島内外からの公募により島の資源を活用した、ビジネスプランコンテストを開催し、隠岐らしい新たな産業の育成にも努めてまいりたいと存じます。

都市部からの移住者であります地域おこし協力隊員によりまして、学校を拠点とした地域コミュニティを醸成し、農林水産業等の地域課題の解決に向けた取り組みの更なる強化を進めてまいりたいと思います。

ブランド開発の推進につきましては、本年度設置をいたしました隠岐の島町産品ブランド化・販路拡大推進会議において、島独自のブランド認定や新たな販路開拓、将来における後継者育成と若者の雇用促進が図れるような加工場建設の調査・研究に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、昨年制作をいたしました隠岐の島プロモーション用短編映画『スマイルアゲイン』をもとに、映画やテレビドラマ、CM等の誘致活動やロケ誘致の地元受け入れ体制の強化を図るために、フィルムコミッションの人材育成を行ってまいりたいと思います。

次に、観光振興への取り組みについてでございますが、隠岐ジオパークの早期の世界認定を目指し、島内の貴重な観光資源の活用や来年隠岐で開催が予定されております、第4回日本ジオパーク全国大会など、各種イベント開催の情報発信を行い、隠岐の更なる知名度のア

ップを図りながら観光客の増加対策に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

航空機利用促進につきましては、将来の東京直行便を実現をすべく、空路利用者のイン対策を重点に交流人口の拡大に取り組んでまいりたいと思います。

次に、二つ目は「みんなが安気に暮らす福祉のまちづくり」であります。

離島医療につきましては、引き続き医師招聘に努めてまいりますとともに、医療従事者の確保につきましては、関係大学や専門学校の地域推薦入学制度等を活用いたしまして、地域医療を目指す医師、看護師とその他のマンパワー人材育成とその確保に努めて引き続きまいりたいと思います。

福祉につきましては、「支えあい(愛)、笑顔あふれる隠岐の島」の実現を目指し、障がいのある方々への自立支援を始め、高齢者の方々、あるいは子育て中の方々、母子、父子、寡婦及び生活困窮者の方々への支援など、地域組織、団体、関係機関などと協働をいたしながら、地域課題に即したきめ細やかな対応によります総合的な地域福祉の充実を図ってまいらなければならないとこのように考えているところであります。

三つ目は「子育て支援と人材育成のまちづくり」であります。

子育て支援につきましては、子育てにやさしいまちづくりを目指し、誰もが安心して子どもを産み・育て、仕事と家庭の両立ができますように各種の子育て支援事業に取り組んでまいります。併せて、若年層への就労支援など少子化対策につなげられますように努力してまいらなくてはならないと考えております。

次に、人材育成につきましては、町民憲章の精神であります隠岐を愛する心、“隠岐びとの心”を大切にしながら、隠岐の自然環境や歴史・伝統文化の素晴らしさを再認識し、隠岐で生活することに喜びや、あるいは誇りを感じる、本町の将来を託すべき人材を育成するため、家庭、学校、地域社会の連携のもとで、ふるさとを愛する子どもたちの育成に努めてまいりたいと存じます。

また、島内外の人材や情報を広く活用し、それぞれの分野において地域を担うリーダーの養成に努めてまいりたいと思います。

最後に、行財政改革の取り組みについて申し上げます。

行財政改革につきましては、今後、総合振興計画を始めとする各種計画のビジョンを実現するため、また、来るべき交付税の一本算定に備え安心して暮らせる公共サービスを維持してまいりますためにも、具体的な取り組み内容やスケジュールを明らかにした、行財政改革実施計画に沿って引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、町税等の滞納対策につきましては、税務課を中心に全庁体制で取り組んでいるところでございますが、更に各種料金を含む納税義務履行の意識高揚を図ってまいりますとともに、法的処分を含みます毅然とした対応につきましても取らせて頂いて、滞納額の圧縮に引き続き努めてまいりたいと思います。

その他、本町の抱える多くの課題の一つひとつ道筋をつけ、安全・安心の生活確保と、更なる発展に向け努力を傾注してまいりたいと思います。

自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもと、町民の皆様と“協働”しながら着実に歩いてまいり、誰もが住んでよかったと思える夢と希望のあふれる“まちづくり”に向け、鋭意努めてまいります。

隠岐の島町の着実な飛躍発展と、町民の皆様方の繁栄と幸せのため、議員の皆様方と町民の皆様方の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信表明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（池田信博）**

以上で「所信表明」を終わります。

ただ今より、10分間休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10時35分 ）

**議長（池田信博）**

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時45分 ）

## **日 程 第 6、町長提出議案の上程**

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の承認第11号「平成24年度隠岐の島町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について」から議第115号「指定管理者の指定について〔高齢者生活福祉センター蓬萊苑〕」までの21件を一括して上程いたします。

## **日 程 第 7、提案理由の説明**

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました21件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外（町長 松田和久）

本日提案いたしました諸議案につきまして、ご説明を申し上げます。

承認第 11 号の「平成 24 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 5 号)の専決処分について」でございますが、歳入歳出予算の補正額は、2,000 万円の増額でございます。補正後の予算額を 156 億 1,804 万 8 千円といたしております。

補正の内容でございますが、この度の衆議院の解散によります衆議院議員総選挙の経費を専決させて頂いたものでございます。

財源につきましては、県支出金を充当するものでございます。

次に、議第 96 号の「平成 24 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 6 号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、1 億 3,053 万 7 千円の追加でございます。補正後の予算額を 157 億 4,858 万 5 千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、株式会社あいらんどへの経営支援補助金、次期超高速船の導入事業等に関わります広域連合への負担金の増額及び生活保護事業等の前年度実績等によります返還金等でございます。

また、愛の橋橋梁架替事業につきましては、社会資本整備交付金の配分が見送られましたことによりまして、これを減額をするものでございます。

これらの財源につきましては、国・県補助金等の特定財源のほか、地方債を補正をするものでございます。

また、「第 2 表地方債補正」のとおり、歳入歳出予算の補正に伴いまして、限度額の変更を行うものでございます。

詳細につきましては、この後副町長より説明させて頂きたいと思っております。

次に、議第 97 号の「平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)」につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、4,418 万 9 千円の追加でございます。補正後の予算額を 20 億 3,920 万 1 千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、支払基金に納付いたしません後期高齢者支援金等の額の決定による減額と、平成 24 年度分の特定健康診査に係ります国・県補助金・療養給付費負担金の額が確定をいたしましたことによります償還金が生じました。

これらの財源につきましては、前期高齢者交付金及び繰越金を充当するものでございます。

次に、議第 98 号の「平成 24 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第 2 号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、150 万円の追加

ございまして、補正後の予算額は8,355万9千円でございます。

補正の主な内容は、患者数の増加によります医薬品代の増額補正でございます。

財源につきましては、診療所の診療報酬収入を増額し、併せて財源組替によります前年度繰越金を増額し、一般会計繰入金を減額をするものでございます。

次に、議第99号の「平成24年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第2号）」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、7万3千円の減額でございます。補正後の予算額を1億4,720万1千円とするものであります。

補正の主な内容は、正規職員の病休代替、臨時の看護師さんを雇用する必要が生じこの賃金の増額と、医療機器の保守料の不用額を減額補正するものであります。

この財源につきましては、前年度繰越金を充当し、診療報酬収入と一般会計からの繰入金を減額させてもらうものであります。

次に、議第100号の「平成24年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第2号）」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、174万円の追加でございます。補正後の予算額を1億6,895万9千円とするものであります。

補正の内容でございますが、医師不在時の代診医、これは当初予算の増額が必要となりこの負担金と、那久診療所のテレビ共同受信施設の改修に係ります負担金の増額、及び歯科技工委託料の補正でございます。

財源につきましては、歯科診療所の診療報酬収入の増額と前年度繰越金を充当し、都万診療所の診療報酬収入と一般会計繰入金、これを減額するものであります。

次に、議第101号の「平成24年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、882万9千円のこれは追加でございます。補正後の予算額を4億4,404万8千円とするものでございます。

補正の内容は、消費税の確定申告によります不足額に対する増額補正をすることと、都万目簡易水道改良事業におきまして、これは本来は来年スタート予定をしておりましたが、国とのいろいろな事業との関係で、本年度実施ができないかというお話がございまして、この事業計画を変更いたしまして、新たに調査設計業務を行う必要が生じたので、事業費を増額補正するものでございます。

財源につきましては、消費税は一般財源で、都万目簡易水道改良事業は、国庫補助金及び地方債でございます。

また、「第2表地方債補正」のとおり歳入歳出予算の補正に伴いまして、起債限度額の変更を行わせて頂くものであります。

次に、議第102号の「平成24年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、436万7千円の追加でございます。補正後の予算額を9億8,909万4千円とするものであります。

補正の内容でございますが、汚水処理施設の機器類の故障によりまして、修繕費を増額補正しなければならなくなりました。これをお願いするものであります。

財源につきましては、一般会計繰入金でございます。

次に、議第103号の「平成24年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）」についてでございますが、今回の補正は、財源の組み替えを行うものでございまして補正後の予算額の変更はございません。

補正の主な内容は、前年度繰越金を増額をいたしまして、一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議第104号の「平成24年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、308万3千円の追加でございます。補正後の予算額を4,862万5千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、前年度の県補助金が確定をいたしました。これに伴い、償還金の必要が生じたので補正計上させて頂くものであります。

この財源につきましては、診療報酬及び前年度繰越金を充当させて頂きたいと思っております。

次に、議第105号の「平成24年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、57万9千円の追加でありまして、補正後の予算額は1,147万9千円となるわけでございます。

補正の主な内容でございますが、前年度の県補助金の確定に伴いまして、償還金の必要が生じたので補正計上させて頂くものであります。

この財源につきましては、前年度繰越金の増額をいたしまして、一般会計繰入金を減額させて頂くものであります。

次に、議第106号の「平成24年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は40万9千円の追加でござい

まして、補正後の予算額を3億4,950万9千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、後期高齢者医療広域連合に納付をいたします保険料負担につきまして、保険料率の改定により増額をし、療養給付費負担金につきましては額の確定によりましてこれを減額するものでございます。

これらの財源につきましては、保険料及び雑入等を増額し、一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議第107号の「隠岐の島町地区集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」でございますが、この度、下元屋集会所が完成をいたしました。同条例に追加をさせて頂くものであります。

次に、議第108号の「隠岐の島町税条例の一部を改正する条例」でございますが、これは町民税申告に伴います寄附金の税額控除及び身体障がい者等に対します軽自動車税の減免について、一部改正するものでございます。

改正の主な内容は、町民税申告に伴います寄附金の税額控除につきましては、寄附対象となります法人、あるいは団体におきまして、従来は、国、県から示された指針の中で、本町の実態に即した項目を対象としておりましたが、今後の寄附機会の多様化等に備えますために、各公益法人や、あるいはNPO活動法人等も含めまして、全面的に国、県の指針に沿った幅広い対象とするよう改正させて頂くものであります。

また、身体障がい者等に対します軽自動車税の減免につきましては、従来、身体障がい者の方々が所有いたします軽自動車のみを減免の対象といたしておりましたが、これを身体障がい者の方と生計を一にいたします者が、所有いたします軽自動車等を含むことに改正するものでございまして、これは身体障がい者の方が専ら利用される車であっても、ご家族等の所有名義になっている場合があるために、この条例の目的に沿って実情に即した内容とするためこの度改正させて頂くものであります。

なお同時に、条文中に漢字で「障害者」と記されている部分のうち、適正な表記とすべき箇所につきましては、平仮名の「障がい者」に修正を行うものでございます。

次に、議第109号の「隠岐の島町公営住宅管理条例の一部を改正する条例」でございますが、公営住宅法の一部が改正されましたことに伴いまして、改正することが必要となりました。

改正の内容でございますが、これまで国が定めておりました入居資格要件の一つであります収入基準、それから公営住宅を整備する際の整備基準につきまして、地方自治体が条例で

定めることとなったこと、あるいはまた入居資格要件につきまして、子育て世帯の支援等を行ってまいりますため収入基準を緩和いたしまして、入居資格者の拡大を図ろうとするものでございます。

また、整備基準につきましては、本町内産の資材活用を規定することによりまして、地域産材を活かした住宅づくりを推進させて頂くものであります。

別表の改正につきましては、今年度完成をいたします下西のいわいずみ団地7戸につきまして、新たに追加させて頂くものであります。

次に、議第110号の「隠岐の島町ごみ処理施設設置及び管理条例及び隠岐の島町クリーンセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例」でございます。これは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正に伴い、ごみ処理施設及びクリーンセンターに配置をいたします技術管理者の資格基準が条例に委任されることとなりましたので、当該基準につきまして必要な事項を定めるために、一部改正をさせて頂くものでございます。

次に、議第111号の「隠岐の島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例」についてご説明を申し上げます。

この条例は、下水道法の一部改正に伴いまして、本町の公共下水道の排水施設、処理施設等に係ります構造の基準及び終末処理場の維持管理の技術上の基準につきまして、条例で規定する必要が生じたので制定をするものであります。

次に、議第112号の「あらたに生じた土地の確認について」及び議第113号の「字の区域の変更について」につきましては、蛸木地区に昭和63年度事業といたしまして完成をしておりました公有水面埋立てによります臨港道路が、事務手続きの遅れによりまして今日まで埋立地の確認ができておりませんでしたので、この際土地の確認と字区域の変更をさせて頂くものであります。

次に、議第114号の「指定管理者の指定について〔下元屋集会所〕」のご説明を申し上げます。

下元屋集会所の新築に伴いまして、下元屋地区を指定管理者といたしまして選定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定の期間につきましては、集会所の指定管理を各地区と10年間で協定書を締結しております関係上、他の集会所と更新時期を合わせますために、来年1月1日から平成28年3月31日までの3年3か月とさせて頂くものでございます。

次に、議第115号の「指定管理者の指定について〔高齢者生活福祉センター蓬萊苑〕」でこ

ございますが、高齢者生活福祉センター、布施にございます蓬莱苑の管理運営につきまして、現在、当該施設を民間へ譲渡することを検討中でございますことから、指定の期間を1年間といたしまして、併せて非公募の方法により引き続き社会福祉協議会を指定管理者として選定をいたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、21件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、何卒慎重ご審議を賜り、適切なご決定をくださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明に代えさせて頂きたいと思っております。

**議長（池田信博）**

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 11時04分）

（全員協議会開会宣告 11時04分）

**議長（池田信博）**

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 11時50分）

ここで、昼食休憩といたします。

午後は13時00分より再開いたします。

（本会議休憩宣告 11時50分）

**議長（池田信博）**

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 13時00分）

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 13時00分）

（全員協議会開会宣告 13時00分）

**議長（池田信博）**

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 14時21分）

## 日程第8、休会について

「休会について」を議題といたします。

お諮りします。

12月6日は特別委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。  
これに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声を確認 )

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月7日に開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

( 散 会 宣 告      14時21分 )

以 下 余 白